

各項目の調査内容について、調査の結果、当該物件は適合証明欄のとおり公庫の定める技術基準に適合していることを証明します。

現地調査実施日 平成 年 月 日

発行日(適合証明日) 平成 年 月 日
第 号

適合証明欄

Table with 2 main columns: 一戸建て等 and マンション. Sub-headers include 証券化支援事業(中古住宅), リ・ユース住宅, リ・ユースプラス住宅, etc.

Form for inspection details including 検査機関名, 検査機関コード, 適合証明技術者, and 建築士事務所 information.

Table with 10 rows detailing building information: 1. 建物の所在地, 2. 建物又は団地の名称, 3. 敷地面積, 4. 住宅部分の床面積, 5. 構造, 6. 階数, 7. 戸建型式, 8. 併用住宅区分, 9. 住宅性能評価書の有無, 10. 住宅性能評価書 交付日・番号.

1 リ・ユース住宅のタイプがリ・ユース住宅及びリ・ユースマンションの場合は、次のとおり住宅部分の床面積又は住宅の専有面積の下限が資金区分により異なりますので、融資申込者の資金区分に応じてご確認ください。

[リ・ユース住宅の場合]

- 財形住宅 : 40㎡
住まいひろがり(本人居住型) : 50㎡
及び 以外 : 60㎡

[リ・ユースマンションの場合]

- 財形住宅、住まいひろがり(本人居住型) : 40㎡
以外 : 50㎡

2 本適合証明書は、当該住宅が公庫のリ・ユース住宅購入融資又は証券化支援事業を活用した民間金融機関の住宅ローンの対象となる技術基準に適合していることを証明しているものであり、当該住宅の性能を保証するものではありません。

3 本適合証明書の有効期間は、現地調査実施日から6ヶ月です(リ・ユースプラス住宅又はリ・ユースプラスマンションについては、築年数要件によって6ヶ月未満となる場合があります。)。ただし、この有効期間内の借入申込みであっても、融資制度や基準等変更があった場合には、その内容が盛り込まれた適合証明書を作成する必要がある場合があります。

4 証券化支援事業(中古住宅)の優良住宅取得支援制度の適用については、金融機関への申込期間が定められていますので、当該申込期間内に借入申込みを行っていただく必要があります。